

1 財務書類について

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末時点で、どのような資産を保有しているのか(資産保有状況)と、その資産がどのような財源でまかなわれているのか(財源調達状況)を対照表で示したものです。これにより、資産・負債・純資産といったストック項目の残高が明らかになります。

負債は、地方債など将来世代の負担となるものです。純資産はこれまでの世代の負担を示しています。資産合計と負債・純資産合計額が一致します。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、一会計期間において、資産形成に結びつかない経常的な行政活動にかかる費用(経常的な費用)と、使用料・手数料等の行政サービスの直接の対価として得られた収益(経常的な収益)を対比させたものです。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」に計上されている各項目が1年間でどのように変動したかを表すものです。財源の調達については、構成市町からの負担金等が計上されます。

「純資産の部」は、これまでの世代が負担した部分になるので、1年間で今までの世代負担がどう増減したかがわかります。

(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、資金の出入りに関する情報を「業務活動収支」、「投資活動収支」、「財務活動収支」の3区分に分けて表示した書類です。

2 作成基準日

令和6年3月31日

※ 出納整理期間(令和6年4月1日から令和6年5月31日まで)の収支については、基準日までに終了したものとしています。